

注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111
吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

春の国宝特別公開

吉良町にある金蓮寺で、国宝の弥陀堂を特別公開します。弥陀堂は東海地方最古の建築物で、優美な曲線を描く檜皮葺の屋根が美しいお堂です。公開日には観光ボランティアガイドによる解説があり、堂内の阿弥陀三尊像を拝観できます。ぜひ、国宝の美をご鑑賞ください。

日時 5月4日(祝)・11日(日)・18日(日)・25日(日) 午前10時～午後4時

場所 金蓮寺(吉良町)

費用 200円

主催 きらあないびとの会、国宝金蓮寺弥陀堂奉賛会

その他 事前申し込みは不要。

問合せ先 文化振興課文化財担当 (☎56・2459 / 岩瀬文庫内)



伝想茶屋が5月16日にリニューアルオープン

尚古荘内にある伝想茶屋の新しい経営者が(株)あいやに決まり、5月16日(金)にリニューアルオープンします。新たな観光名所として、ぜひご利用ください。

営業時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、祝日の翌日、年末年始

メニュー 地元特産が詰まった西尾城主弁当、濃厚な抹茶そばなどの軽食、抹茶白玉ぜんざいや抹茶アイスなどのデザート

問合せ先 文化振興課庶務担当 (☎56・6660 / 岩瀬文庫内)

広報にしお「キッズアルバム」登場のお子さんを募集します

応募資格 市内在住で、平成24年1月1日～25年6月30日生まれのお子さん。ただし、過去に登場したことがあるおさんは応募できません。

募集人員 96人(広報にしお平成26年7月1日号から12月16日号までの掲載分で各号8人)。応募者多数の場合は抽選。

申込・問合せ先 郵便往復はがきに必要事項を記入の上、秘書課広報担当(〒445-8501住所不要 / ☎65・2159)へ。お子さん1人にはがき1葉まで。双子以上のお子さんは兄弟・姉妹ではがき1葉まで。5月16日(金)の消印有効。

※往復はがき以外の応募や複数の応募は無効。

必要事項 ▶**往信の文面**…郵便番号、住所、電話番号、父または母の氏名、お子さんの氏名・生年月

日 ▶**返信の宛名面**…郵便番号、住所、父または母の氏名

※返信の文面には何も記入しないでください。

その他 広報にしおは、市ホームページにも掲載しますので、あらかじめご了承ください。

郵便往復はがきの記入方法

<往信の宛名面> <返信の文面> <返信の宛名面> <往信の文面>

52 往信	〒445-8501 西尾市役所 秘書課広報担当	何も記入しない	52 返信	〒XXX-XXXX 父または母の氏名 住所 郵便番号	住所番号 電話番号 父または母の氏名 お子さんの氏名 生年月日
----------	-------------------------------	---------	----------	-------------------------------------	---

西尾市まちづくり市民会議の委員を募集します

市では、市民と行政との協働のまちづくりを考える「西尾市まちづくり市民会議」の委員を募集します。

応募資格 市内在住または在勤、在学の18歳以上で、本市の協働のあり方を一緒に考えることに熱意のある方

募集人員 10人程度

活動内容 6月～27年3月で、月1回程度（平日の夜間や土・日の昼間、2時間程度）行う会議に参加していただき、ワークショップ形式で協働のまちづくりを楽しく考えます。

申込期限 5月23日(金) ※必着。

申込方法 任意の用紙に、住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業・電話番号・協働のまちづくりについて思うこと（200字程度）を記入の上、直接または郵送、ファクス、Eメールで地域支援協働課（〒445-8501住所不要/ファクス57・1314/kyouyou@city.nishio.lg.jp）へ。

その他 ①委員は公募委員のほか、コミュニティ組織や市民活動団体の方などを予定しています。

②報酬はありません。

問合せ先 地域支援協働課市民協働担当（☎65・2178）

市民協働ガイドをご利用ください

市では、市民との協働のまちづくりを推進するため「市民協働ガイド」を行っています。

市職員が校区や地域の会合などに直接出向き、市政 ▲昨年行われた市民協働ガイドの様子に関するさまざまな情報を分かりやすい言葉で説明させていただきます。また、市民の皆さんから市政に対する質問や地域での困りごと、課題など生の声をお聞きします。

「市政の中心は市民」です。市民の皆さんと市職員がコミュニケーションを図り、信頼関係を深める



ことが協働のまちづくりに最も重要なことです。地域の会合などが行われる場合には、ぜひご利用ください。

対象 おおむね10人以上参加される各校区内で行う会合など。ただし、営利や宗教、政治活動を目的とする会合などを除く。

開催場所・時間 会合などを行う地域の集会施設などに、市職員が直接出向きます。日時の指定はありません。

申込方法 会合などの開催日のおおむね10日前までに、電話で各校区を担当する部局へ。連絡先は、下表をご覧ください。

市民協働ガイドに関する問合せ先 地域支援協働課市民協働担当（☎65・2178）

▼市民協働ガイドの担当部局と連絡先

校 区	市の担当部局	連 絡 先
中畑小、寺津小、一色中部小	企画部、議会事務局、 監査委員事務局、会計課	企画政策課（☎65・2155/市役所3階）
八ツ面小、一色西部小、吉田小	総務部、危機管理局	総務課（☎65・2164/市役所3階）
鶴城小、矢田小、佐久島小	健康福祉部	福祉課（☎65・2114/市役所1階）
米津小、幡豆小、白浜小	子ども部、市民病院事務局	子育て支援課（☎65・2108/市役所1階）
平坂小、福地南部小、荻原小	地域振興部、産業部	地域支援協働課（☎65・2178/市役所1階）
福地北部小、室場小、津平小	環境部、消防本部	環境保全課（☎34・8111/クリーンセンター内）
西尾小南部、一色東部小、東幡豆小	建設部	土木課（☎65・2139/市役所2階）
西尾小北部、三和小、一色南部小	上下水道部	下水道管理課（☎65・2189/水道庁舎3階）
花ノ木小、西野町小、横須賀小	教育委員会事務局	教育庶務課（☎65・2172/市役所4階）

「緑のカーテン」コンテストの参加者を募集します

市では、にしお環境市民塾や西尾商工会議所の協力で、つる性の植物を窓辺にはわせ、室内を涼しくする「緑のカーテン」コンテストを行います。

対象 市内在住の方、市内の事業所・学校などの団体

審査方法 10月7日～20日の期間、市役所市民ロビー（1階）に写真を掲示し、市民の皆さんによる投票で優秀者を決定します。

※過去2回以上最優秀賞を受賞した方は、模範事例として掲示し、審査対象外となります。

申込方法 9月30日(火)までに応募用紙に必要事項を記入の上、緑のカーテンの写真を添えて、直接または郵送で環境保全課環境保全担当（〒444-0531吉良町岡山大岩山65/クリーンセンター内）へ。応募用紙は同課と各ふれあいセンターに用意。

その他 ①にしお環境市民塾が、写真撮影や応募のお手伝いをします。希望する方は、環境保全課にご連絡ください ②応募は今年度栽培したものに限り ③優秀なものは表彰し、副賞を贈呈し

ます。

●初心者のための作り方講座を開催します

日時 6月7日(土) 午前10時

場所 西尾商工会議所201会議室（寄住町）

定員 20人（先着順）

申込・問合先 直接または電話で環境保全課環境保全担当（☎34・8111）へ。

その他 参加者には、苗を無料で差し上げます。



公共施設などの維持管理に原材料を支給します

市では、市民と行政との協働による地域づくりを進めています。この一環として、市民の皆さんが無償で労力を提供して公共施設などの維持管理をしていただける場合は、原材料を支給しています。

対象施設 市が所有または管理運営するもの

支給要件 次のいずれかに該当し、その労力が市民の無償提供によって賄われるもの ①施設などの修理営繕を必要とするもの ②災害などの復旧を図るもの ③環境整備などに貢献するもの

支給材料 市の予算で購入できる原材料

具体例 外壁や遊具のペンキ塗り、障子の張り替え、グラウンドの芝生化などで使われる材料

支給対象者（申請者） 町内会長、複数の町内会で構成される連合会長やそれに相当すると認められる方、施設などを利用・受益している団体の長

支給限度額 5万円分

※現金での支給はしません。

支給回数 原則、1施設につき年度中に1回

※同じ施設で申請する場合は、過去に申請した年

から3年を経過していること。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、直接地域支援協働課へ。申請書は同課や各支所に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

その他 市からの補助金など他の制度や事業で対応できるものは、そちらを優先します。

問合先 地域支援協働課市民協働担当（☎65・2178）

